

議 事 録

会議名	第3回子ども・子育て会議		
日 時	平成26年8月19日（火）午後2時30分	開催形態	公開
場 所	東分庁舎2階第1会議室		
出席者	磯川委員長、中澤副委員長、岡本委員、矢澤委員、菊地原委員、石井委員、中村委員、前田委員、橋本委員 ※事務局…高橋健康子ども部長、天野子ども青少年課長、原田副主幹、山田副主幹、福田副主幹、赤井主査、大鷲主査、秋庭主任主事、小宮主任主事		
議 題	(1) 寒川町子ども・子育て支援事業計画のイメージ及びスケジュールについて (2) 寒川町子ども・子育て支援事業計画の目標量及び確保策について (3) その他		
決定事項	(1)～(3) 了承		
議 事	<p>○議事に入る前に傍聴希望者3名の入室を承認。</p> <p>1. 開 会</p> <p>2. 議 題</p> <p>(1) 寒川町子ども・子育て支援事業計画のイメージ及びスケジュールについて・・・資料1により説明 (了承)</p> <p>(2) 寒川町子ども・子育て支援事業計画の目標量及び確保策について・・・資料2により説明 ○教育・保育の提供（教育・保育の預かり、延長保育事業を含む） (了承) (質疑)</p> <p>●委員</p> <p>来年の4月の消費税の引き上げに伴い、新制度が導入されることとなっています。消費税の引き上げは、現在のところ未定ですが、本当に4月から新制度が導入される</p>		

のでしょうか。

■ 事務局

この新制度は、消費税の引き上げに伴う財源を利用して導入することとしていて、消費税の引き上げについては、国は年内を目途に方向性を示すとしています。そうした中で、全国の市町村が新制度導入に向け計画の策定を進めている現状があり、仮に消費税の引き上げがされなかったとしても、町としては、新制度が導入されるものと考えています。

● 委員

少子化が進む中で、町も出生率が減少傾向にあります。それでも保育の確保策について、平成31年度までに定員数を120人引き上げるということは、新たな保育園事業者の参入も考えられます。その様な場合、町は認定こども園や保育園に誰でも入れる様な基準の見直しや補助制度の導入を考えていくことになりませんか。

■ 事務局

将来、保育ニーズが減少したことにより、誰でも入れるような基準の見直しをしていく考えはありません。保育を必要とする下限時間（月64時間）等、保育の要件については、守っていく必要があります。5月の会議で報告させていただきましましたとおり、例えば0歳のニーズ調査結果での最大見込量が199人だったものを町の現状や潜在的ニーズ等を考慮し、100人に補正させていただいたところですが、町の人口推計は年々減少する結果が出ていますが、保育ニーズについては、国は平成29年がピークになることを予想していること、国の施策として、生産人口を増やす・女性の社会進出の向上等について、様々な事業を実施しているところです。そうした状況を踏まえ町では、本来ニーズ調査結果では、平成27年度がニーズ量のピーク（最大値）となりますが、平成31年度をピークとしてニーズ量が徐々に増加していく見込量を示させていただいたところですが、なお、保育の部分については、平成27年度より新たに90人規模の認可保育園が新設されることもあり、現状として実態が見えてこないところもあります。見込量については

、ニーズ調査結果と保育の現状を加味した中で、今回示させていただきました。平成27年度以降、利用者の実態と見込量に大きく差が出る状態であれば、平成29年度の間年間に教育・保育のニーズ量について補正をすることも可能です。現在町内で教育・保育事業を実施していただいている事業所の将来にわたる安定的な運営も考慮して、中間年での補正等を検討していきます。

● 委員

時代の影響もあると思いますが、子育てがうまくいかずに悩んでいる家庭や気になるお子さんも増えてきていますので、その様なことを考えると保育需要も増えると思います。保育園でもその様なご家庭に対してサポートしていきたいと思っています。

■ 事務局

ありがとうございます。見込量では保育ニーズが増加することを見込んでいますので、1号認定の幼稚園のニーズが徐々に下がる見込みを立てています。見込量については、教育・保育事業を併せて中間年に補正等の必要性について判断していきます。

● 委員

認可外の保育施設は計画に含めないのですか。

■ 事務局

計画上は、含めないこととなっています。現在町内にある認可外保育施設に通っているお子さんが100名程度います。他の市町村より少し認可外保育施設利用者の割合が高いので、人口推計値と見込量との差も大きい傾向があります。

○地域子ども・子育て事業の提供（教育・保育の預かり、延長保育事業、放課後児童健全育成事業を除く）

（了承）

（質疑）

● 委員

9 養育支援訪問事業についてですが、今年の7月から始まった新規事業ですので、見込量の設定が難しい事業だと思います。中間年に実態に応じて補正も可能となっているところだとは思いますが、もっと多くのニーズも予

想され、人員体制も1名では厳しい可能性もあります。

■ 事務局

議会での予算の承認を得てからになります。利用者支援事業、養育支援訪問事業、各種相談事業を来年度より3名体制として、更なる子育て支援の充実を図っていきたいと考えています。現在、気になるお子さんも増えてきている現状の中で、母子保健で実施している「こころの相談事業」についても実施回数を増やしていきたいと考えています。町としては、新たな相談員については、専門の資格等を有する、知識・経験が豊かな方を雇用していきたいと考えており、ニーズによっては、養育支援訪問事業にも対応ができる体制を整えていきたいと考えています。

● 委員

1 地域子育て支援拠点事業についてですが、町では、拠点施設を1カ所、ひろば型を1カ所それぞれの設置を考えていくのですか。

■ 事務局

平成30年度までに（仮）健康・福祉総合センターの完成を目指して事業を推進している中で、担当としては子育て支援センター機能を現在の岡田から総合センター内に移転したいと考えています。今回の見込量の算出の考え方としては、町の中心地に機能を移転することによって、ひろば型のニーズがなくなる可能性も考えられることから、設置箇所数は1箇所としています。現時点では、総合センターが予定どおり平成30年度に完成するのか。また、子育て支援センター機能を移転することができるのかなど未定なところも多くあります。更に、現在設置している岡田の賃貸物件は、平成33年3月までの長期契約となっており、その先の利用についても不透明な部分があります。今後、総合センター建設に係る進捗状況や利用者ニーズを踏まえ、中間年までには、設置箇所数についての方向性を具体的に決定していく必要があると考えています。

● 委員

9 養育支援訪問事業についてですが、概ね何歳までを

対象年齢と考えていますか。

■事務局

この事業は、乳児家庭全戸訪問事業で訪問した保健師が、継続的な訪問支援が必要と判断した場合に、その先に繋がる事業としての位置づけとなっています。実施の決定・進行管理は、要保護児童対策協議会（サポートネットワーク協議会）の中で行い、1年程度の目標（あるべき姿）を設定し、実施していきたいと考えています。対象年齢は、所属の無いお子さんがいる家庭が中心となりますので、小学校就学前までが主な対象者です。

●委員

小学校就学後で訪問を必要とする家庭は、どのような対応を考えていますか。

■事務局

小学校就学後で、例えば不登校等で訪問が必要な場合は、教育委員会でスクールソーシャルワーカー等が中心となり対応を決定し、訪問相談指導員等が実施することとなります。

○地域子ども・子育て事業の提供（放課後児童健全育成事業）

（了承）

（質疑）

●委員

31年度最終的な各児童クラブの定員数は何人になりますか。

■事務局

星の子クラブ70人、わかばクラブ60人、げんきっ子クラブ60人、あおぞらクラブ45人、わんぱくクラブ37人の計272人です。

●委員

げんきっ子クラブは、60人にする計画ですか。

■事務局

はい。定員を超えたニーズがでた場合には、整備が必要であると考えています。

●委員

登録児童数と定員数は同数にならないのですか。

■事務局

確保策としては、町内全体での数値となっていますので、登録児童数より定員数が上回っていれば、確保策としては、問題がないと考えています。ただし、施設ごととしては、待機児童がでる可能性もありますので、確保策を前倒ししていく可能性もあります。現状では、一番整備が必要であると考えられる、げんきっ子クラブについての整備を計画に反映していますが、状況によっては、あおぞらクラブの整備が急務となる可能性もあります。現状に応じた対応をしていきたいと考えています。

●委員

わんぱくクラブの指導員の人数は、現状で足りていないのですか。

■事務局

指導員の配置人数は、内規により決定しています。現在の利用児童数は、17名で活動しています。20名以下の指導員の配置人数は2名としていますが、今年度は、特に利用者が少なかったため、来年度以降は、20名以上の利用者を予定しているため、1名増やすこととしました。

(3) その他

寒川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）・・・別添により説明

※前回提案の一部変更

(了承)

(質疑)

●委員

事業の実施時間は、休業日は8時間、それ以外は3時間になるのですか。

■事務局

18条第1項の2行目で、定める時間以上を原則としていますので、それぞれ8時間以上、3時間以上という考えになります。

(4) 閉 会

<p style="text-align: center;">資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会議次第 ○ 寒川町子ども・子育て支援事業計画（イメージ） ○ 次世代育成支援対策推進法の概要と改正のポイント ○ ひとり親家庭支援施策の主な改正事項 ○ 「放課後子ども総合プラン」概要 ○ 子ども・子育て支援新制度に向けたスケジュール ○ 「量の見込み、確保方策」1次報告 ○ 国が示した0歳保育推計児童数 ○ 寒川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p style="text-align: center;">磯 川 浩 中 澤 博 美 (平成26年9月4日確定)</p>